【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】関東財務局長【提出日】2022年4月11日【会社名】株式会社へリオス【英訳名】HEALIOS K.K.

【電話番号】 03-5962-9440

【事務連絡者氏名】執行役CFOリチャード・キンケイド【最寄りの連絡場所】東京都千代田区有楽町一丁目7番1号

【電話番号】 03-5962-9440

【事務連絡者氏名】 執行役CFO リチャード・キンケイド

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号及び同条同項第2号の2の規定に基づき2022年3月25日に提出いたしました臨時報告書の記載事項のうち、「発行価額の総額」、「新株予約権の行使に際して払い込むべき金額」及び「提出会社が取得する手取金の総額並びに使途ごとの内容、金額及び支出予定時期」が確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正内容】

訂正箇所は下線で示しております。

(4)発行価額の総額

(訂正前)

<u>未定</u>

(訂正後)

524百万円

(6) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

(訂正前)

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)における株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、その価額が本新株予約権の割当日の終値(取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

(後略)

(訂正後)

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、1,215円とする。

(後略)

(19)提出会社が取得する手取金の総額並びに使途ごとの内容、金額及び支出予定時期

(訂正前)

本新株予約権の新規発行による手取金の総額

払込金額の総額未定発行諸費用の概算額1百万円差引手取概算額未定

(ただし、上記「発行諸費用の概算額」には、消費税等は含まれていない。)

(後略)

(訂正後)

本新株予約権の新規発行による手取金の総額

払込金額の総額 <u>524百万円</u> 発行諸費用の概算額 1百万円 差引手取概算額 523百万円

(ただし、本新株予約権は無償で発行されるため本新株予約権の払込金額はないが、上記「払込金額の総額」 には、本新株予約権が全部行使された場合における本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計 額である、上記(6)の行使価額たる1,215円に上記(5)の本新株予約権の目的となる株式の数たる431,400株を乗 じた金額を記載している。また、上記「発行諸費用の概算額」には、消費税等は含まれていない。)

(後略)

以上